

(2) 今後の取り組みについて

①報告書を市長に提出

- ・当委員会において承認後

※委員長から市長へ報告書を手渡し

②区長会役員への説明（令和7年度）

- ・令和7年4月～6月目途

※旭・鉾田・大洋地区の区長会役員に対し「鉾田市消防団のあり方に関する検討委員会」報告書を説明

※説明は消防団の団長ほか、消防団幹部の皆さまに協力をいただきながら実施